

協議員から出された意見

第23回協議会

「必要性の有無（効果と影響）」について

- 意見
- ・6月4日練馬区町と議長に、その後6月10日に国土交通大臣と東京都知事に、青梅街道付近の住民の居住環境や健康に与える影響が著しく悪化する事が必至なので、建設をしないようお願いする内容の陳情をした。【提出資料補足説明】(須山協議員)
 - ・外環がつくられることになった場合、将来の人口や財政の現状がどうなっているのか、子供や孫の世代の財政負担を考えておく必要があるのではないか。【提出資料補足説明】(江崎協議員)
 - ・運営懇談会でまとめられた交通量に関するデータについて、効果を議論する前に、次回あたり国が提示できるのか確認していただきたい。
 - ・インター周辺の影響、交通の流れ、大気、振動、騒音及びその他の影響について、データがないと議論できない。
 - ・料金体系をどうするかによって、交通量に大きな影響を及ぼすということを念頭に置きながら、今後の議論を進めていかななくてはならない。(柴田協議員)
 - ・ジャンクション周辺に併設してインターをつくるのであれば、できるだけ地元被害を及ぼさないような形で検討し、図面として出せるのか。
 - ・交通量のシミュレーションをやっていただきたい。(新協議員)
 - ・世田谷通りインターチェンジをつくらなかった場合の交通集中についても、数字を出していただきたい。(江崎協議員)
 - ・次回までに、交通量のシミュレーションした結果を出していきたい。その際、どのような条件でシミュレーションしたのかも併せて説明する。(伊勢田協議員)
 - ・中央道や本線の中でインターチェンジに入れるような構造、または技術的なことについて検討していただきたい。
 - ・インターチェンジの決定については十分、住民の意向を真摯に考えていただきたい。
 - ・中間とりまとめの残された課題について、言いつ放しではなく1つ1つ結論を出していただきたい。
 - ・外環を必要とするならば、大深度法での補償を何らかの形でできないか。
 - ・移転先について、一まとめで代替地ができるのか。
 - ・外環のルートについて、どこの場所が一番適当なのか検討していただきたい。(濱本協議員)
 - ・都市内の交通は高速道路で処理するべき問題ではなく、一般道路の整備でやるべき。
 - ・将来のNOx、SPM及び総排出量の予測をして、その上で外環が本当に必要か考えないと必要性の問題は議論できない。(新協議員)
 - ・補償については、もう少し具体的な議論になったときに大事な話である。
 - ・ルートについては、今のジャンクションの位置をベースに考えていきたい。(伊勢田協議員)
 - ・三十数年前と今の現状は全然違うので、原点からルートを考えたほうがよい。
 - ・国の環状道路を東京都の都市計画で決めるというのはおかしい。国の道路なら国が計画、決定すべき。(濱本協議員)
 - ・地上の平面のルートを右や左に動かすことは不可能である。
 - ・国交省や都が目に見える形の処理方針や対応方針を示してほしい。(武田協議員)
 - ・外環の東名以南についても、きちんとした予測や、何年までにどういうやり方でつくるのかということを含めて提示すべきである。(新協議員)
 - ・生活に与える影響として、地下水については聞き取り調査も含めて、詳しく調査していただきたい。(江崎協議員)
 - ・既存の道路、鉄道の有効利用と、道路整備や鉄道整備の量的な充足の2つの方向でやっている。【提出資料補足説明】(宮良協議員)
 - ・人工分布の変遷と、将来予測も含めて交通政策をどう関連付けていくのか。(栗林協議員)
 - ・鉄道と道路の関連性について、詳しく説明していただきたい。(栗林協議員)
 - ・乗り継ぎの利便性向上の為に、シームレス化を行なっている。
 - ・目的に対応して、的確に交通機関がマッチするように計画している。
 - ・都市再生を支援するため、交通、周辺環境、物流など、様々な観点から調整して、極力まちに対する負荷が少なくなるよう総合的に考えている。(宮良協議員)
 - ・環状メガロポリス構想として、交通を鉄道やモノレールで接続した格好で、核都市をつくってつないでいくという考え方についてはどう考えているのか。(新協議員)
 - ・環7、環8、調布保谷線などで軽量軌道の構想がある。(宮良協議員)
 - ・東京都の交通政策の中で外環をどう位置付けているかということを次回、もう一度説明してほしい。(栗林協議員)

